

# LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)

## 第81期決算分配金の引き下げについて

平素より『LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)』(以下、当ファンドといいます。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

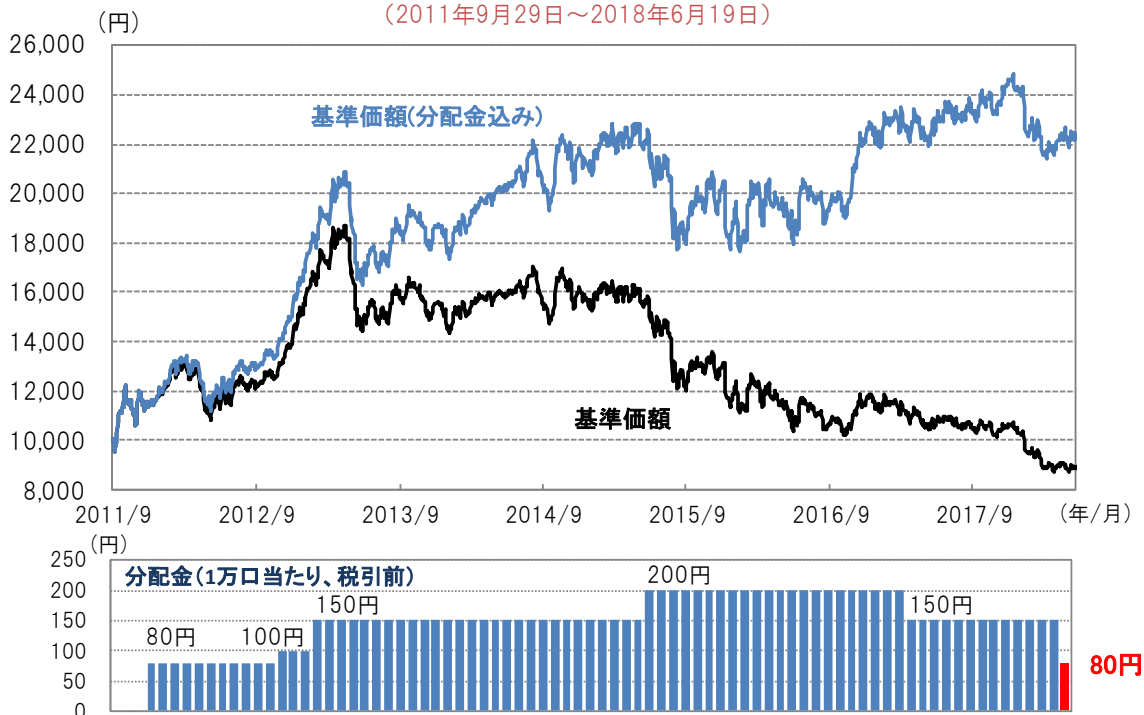
さて、当ファンドは2018年6月20日に第81期決算を迎えました。当期の分配金(1万口当たり、税引前、以下同じ。)につきましては、以下の通り、150円から70円引き下げ、80円と致しましたことをご報告申し上げます。

**第81期の分配金(1万口当たり、税引前)  
80円**

当ファンドでは足もと、「期中の配当等収益」に加えて「過去の株式や為替の上昇益」などの一部を充てることにより分配をお支払いしており、今回の見直しは、分配金を抑えることにより、今後も安定した分配を継続するとともに信託財産の成長を目指すものです。

当レターでは分配金引下げの背景や運用状況などをQ&A形式でご説明しています。今後ともファンドの運用にあたっては、パフォーマンスの向上を目指してまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 設定来の基準価額および分配金の推移 (2011年9月29日～2018年6月19日)



(設定来)分配金累計額:11,810円(1万口当たり、税引前)

※分配金および分配金累計額は2018年6月20日時点。  
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金を支払わない場合があります。  
 ※上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後のものです。  
 ※基準価額(分配金込み)は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。

●当資料は、説明用資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面およびここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。※後述の「本資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

## 【よくあるご質問】

**Q1** 当ファンドの運用パフォーマンスが概ね横ばいで推移しているのに、なぜ分配金を150円から80円に引き下げたのですか？

**A1** 分配対象額\*や基準価額の水準などを勘案した結果、分配金を引き下げ、その差額をファンドの純資産に留保することで、安定的な分配の継続と信託財産の成長を目指すためです。

\* 分配対象額：繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含む)等の全額

当ファンドの分配金額は、分配方針に基づき、繰越分を含む配当等収益や上昇益などの合計を表す分配対象額および基準価額の水準などを勘案して決定されます。

今決算において分配金額を引き下げた主な背景は、以下の通りです。

- 2017年以降、当ファンドの運用パフォーマンスを表す「基準価額(分配金込み)」(下図青線)は、短期的な変動はあるものの、概ね横ばいで推移しています。
- 一方で、ファンドの「基準価額」(下図黒線)は、毎決算時に分配金をお支払いした分だけ下がるため、継続的な分配金の支払いにより下落傾向となっています。その結果、「基準価額」と「基準価額(分配金込み)」との差が大きくなっていることがわかります。
- そのため、分配金を引き下げることによって、より多くの運用収益などを内部留保して運用に振り向けることができ、信託財産のより大きな成長の可能性を高めることができると考えました。

以上より、信託財産の成長と安定的な分配の継続を目指すため、分配対象額および基準価額の水準などを勘案して、分配金を150円から80円へ引き下げることと致しました。

**基準価額の推移**  
(2017年1月4日～2018年6月19日)



※上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後のものです。  
 ※基準価額(分配金込み)は、ファンド設定以降、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。  
 ※基準価額(分配金込み)は、2017年1月4日の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

●当資料は、説明用資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面およびここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。※後述の「本資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

## Q2

設定来のファンドの運用実績を教えてください。

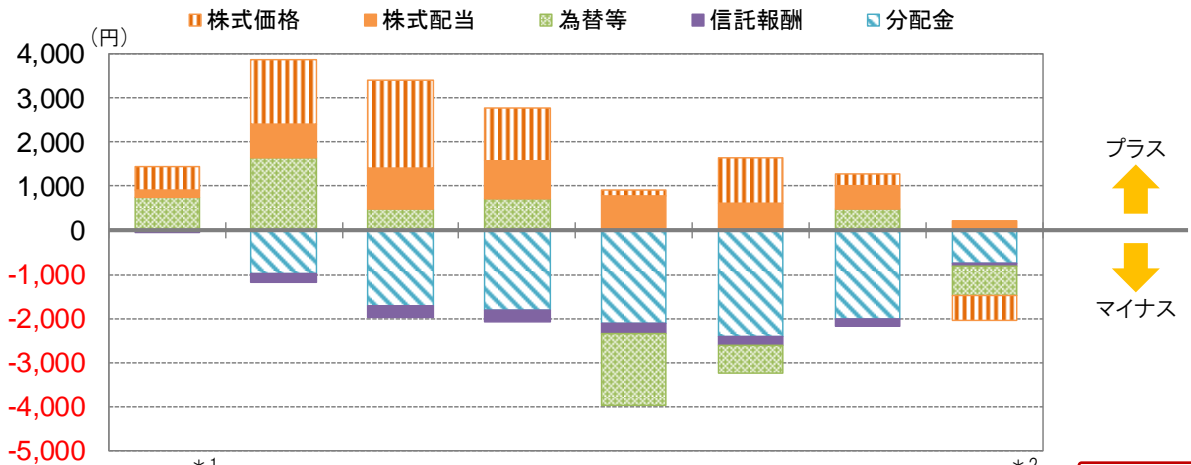
## A2

2018年5月末現在、設定来のトータルリターンは+121%です。  
 設定来の基準価額の変動要因を年ごとに分解すると、  
 株式要因（株式価格、株式配当）は多くの年でプラスとなりました。  
 一方、分配金のお支払いがマイナス要因となっています。

2018年5月末現在、設定来のトータルリターンは+121%となっています。基準価額の変動要因を年ごとに分解すると(下図)、以下のような主な特徴が挙げられます。

要因	結果	背景
株式価格	多くの年でプラスに寄与	人口増加に伴う内需拡大による堅調な経済成長
株式配当	全ての年で安定的にプラスに寄与	相対的に高い配当利回り(Q7ご参照)
為替等	年によってまちまち	金利水準や市場心理など複数の要因
分配金	マイナス要因	継続的な分配金のお支払い

当ファンドの基準価額の変動要因分解  
 (設定日: 2011年9月29日~2018年5月31日)



	2011 <sup>*1</sup>	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 <sup>*2</sup> (年)	設定来
株式価格	526 円	1,451 円	1,994 円	1,180 円	131 円	1,022 円	285 円	-570 円	6,019 円
株式配当	177 円	783 円	961 円	871 円	769 円	611 円	539 円	207 円	4,918 円
為替等	754 円	1,635 円	467 円	723 円	-1,599 円	-627 円	472 円	-668 円	1,157 円
信託報酬	-50 円	-214 円	-285 円	-283 円	-263 円	-203 円	-195 円	-72 円	-1,565 円
① 上記合計	1,406 円	3,655 円	3,137 円	2,491 円	-962 円	803 円	1,101 円	-1,102 円	10,529 円
② お支払い分配金	0 円	980 円	1,700 円	1,800 円	2,100 円	2,400 円	2,000 円	750 円	11,730 円
①-② 分配金支払後の基準価額の変動	1,406 円	2,675 円	1,437 円	691 円	-3,062 円	-1,597 円	-899 円	-1,852 円	-1,201 円

\*1 2011年は当ファンド設定日(9月29日)~12月30日 \*2 2018年は1月4日~5月31日  
 ※上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。  
 ※四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

**Q3** 分配金を引き下げたのは、運用成績が悪いからですか？

**A3** 分配金額が多い／少ないというのは、ファンドの運用成績を必ずしも反映するものではありません。運用成績は、基準価額の変動と受け取った分配金を合わせたトータルリターンで考えることが重要です。

分配金は投資信託の純資産から支払われます。そのため「分配金額が多い／少ない」というのは、運用で得た収益などをどのように配分するか(分配金として支払う／内部留保し運用に振り向ける)の違いであり、必ずしも運用成績を反映するものではありません。

ファンドの運用成績は、分配金の多寡ではなく、基準価額の動きと受け取った分配金を合わせた総合的な収益率(トータルリターン)の確認が重要です。

2018年5月末現在、当ファンドのトータルリターンは、設定来で+121%となっています。

## 当ファンドのトータルリターン

	累積リターン*
過去1年	▲1%
過去3年	▲2%
過去5年	+18%
設定来	+121%

\*基準価額(分配金込み)を使用  
 ※基準価額(分配金込み)は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。  
 ※2018年5月末時点  
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

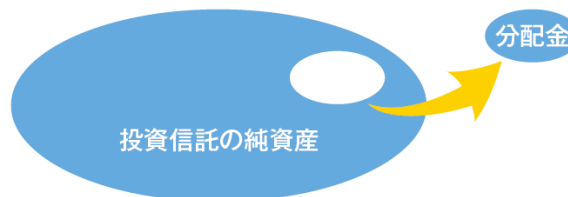
**Q4** 引き下げられた分の分配金は、どこへ行ったのですか？

**A4** 分配金はファンドの純資産から支払われます。そのため、分配金の支払いを引き下げた分だけファンドの純資産として留保され、運用に振り向けられます。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金を引き下げると、その金額相当分はファンドの純資産に留保され、運用に振り向けられます。運用者は、留保された資金をもとに、投資妙味があると判断した株式により多くの投資を行うことが可能となります。

## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



**Q5** 分配金が今後変更されることはありますか？

**A5** 分配金は収益分配方針に基づき決定され、今後見直しが必要であると判断された場合には変更されることがあります。

分配金額は、収益分配方針に基づき、基準価額の水準や市場動向、また分配対象額の水準などを総合的に勘案して決定します。

今後、見直しが必要であると判断される場合には、引き下げ、もしくは引き上げることがあります。

**Q6** 分配対象額（分配可能原資）はどのような状況ですか？

**A6** 第81期時点の分配対象額（1万口当たり、分配落ち後）は、3,664円となっています。過去の分配金及び分配対象額の水準などの詳細については、運用報告書にてご確認ください。

第81期（2018年6月20日）時点の分配対象額（1万口当たり、分配落ち後）は、3,664円となっています。

分配金額は、収益分配方針に基づき、分配対象額の水準だけでなく、基準価額の水準や市場動向などを総合的に勘案して決定しています。過去の分配金及び分配対象額の水準などの詳細については、運用報告書にてご確認くださいので、当社ホームページ（<http://www.leggmason.co.jp/products/530018.html>）等をご参照ください。

≫ 次ページ以降 「オーストラリア株式の魅力、オーストラリアドルの動向について」



**Q7** オーストラリア株式の魅力は何ですか？

**A7** オーストラリア株式の株価とともに上昇傾向にある一株当たり利益 (EPS) が今後も拡大していくことが予想されていること、また配当利回りが相対的に高いことが主な魅力としてあげられます。

## 今後はオーストラリア企業の利益が拡大

2009年以降、オーストラリア株式の株価は一株当たり利益(EPS)の拡大とともに上昇傾向にあり、企業業績の拡大と株価上昇のペースが同調している様子がうかがえます(左下図)。

2018年に入り、貿易摩擦の高まり懸念や北朝鮮問題などを背景に、世界的に株式市場が調整する局面もありましたが、現在は落ち着きを取り戻しつつあります。ブルームバーグによると、2016年以降の予想株価収益率(PER)は16.0倍を中心に比較的安定して推移しています。今後企業業績が市場の予想通り順調に拡大すれば、株価の上昇が期待されます。

## 配当利回りは日米株式よりも高い水準、安定した配当成長などに支えられ、今後も魅力的な投資対象

米国の利上げが注目を集める一方、世界的には低金利環境が依然として続いている中で、オーストラリア株式の配当利回りは2018年5月末時点で4.2%と、他の先進国よりも相対的に高い水準にあります(右下図)。

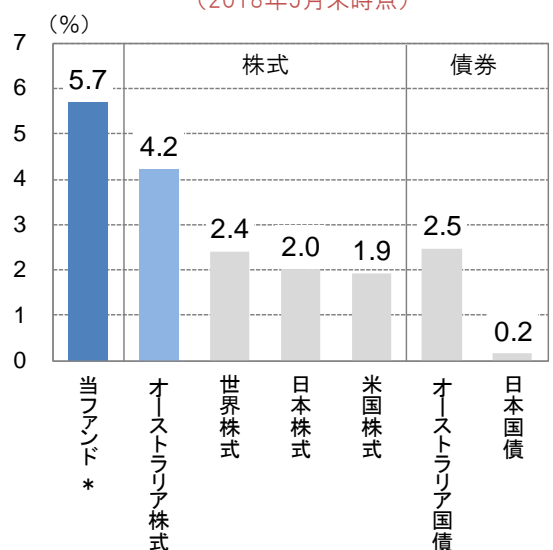
安定した収益構造を有するオーストラリア企業の配当は、2017年～2019年は年率3.9%の成長が見込まれます(6月11日時点の市場予想)。相対的に高い配当利回りと着実な配当成長予想から、オーストラリア株式は中長期的に安定した投資成果が期待できるものと考えられます。

**オーストラリア企業の  
株価と一株当たり利益(EPS)の推移**  
(2007年～2019年)



(出所) ブルームバーグ  
※株価およびEPS:S&P/ASX200指数  
※株価は2007年1月初～2018年5月31日  
※2018年、2019年のEPSは2018年6月11日時点の予想コンセンサス

**利回りの比較**  
(2018年5月末時点)



(出所)ブルームバーグ  
※オーストラリア株式:S&P/ASX200指数、世界株式:MSCIワールド・インデックス、米国株式:S&P500指数、日本株式:TOPIX、国債:FTSE世界国債インデックス  
\*LM・オーストラリア高配当株マザーファンドの予想平均配当利回り

●当資料は、説明用資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面およびここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。※後述の「本資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

## Q8

オーストラリアドルの動向を教えてください。

## A8

豪ドル・円相場は、日豪の長期金利差を意識した展開が予想されます。今後はオーストラリアのインフレ期待の高まりとともに、豪ドルが強含む可能性があります。

### 当面の日豪10年国債の金利差は一定の範囲で推移し、豪ドル(対円)レートの安定化要因に

2015年半ば以降、豪ドルの対円レートは日豪10年国債の金利差と概ね連動して推移してきました(左下図)。

オーストラリアは順調な経済成長が期待されるものの、インフレ率が低位安定していることから、豪州準備銀行(RBA)は2018年を通じて政策金利を据え置くとの見方が大勢を占めています(右下図)。そのため、豪長期金利は比較的落ち着いた動きになると考えられます。一方、日本についても、日銀の長短金利操作政策により、長期金利は当面の間ゼロ%近傍で推移することが想定されます。

したがって、当面の日豪10年国債の金利差は一定の範囲で推移すると考えられ、豪ドル・円相場の安定化要因となるものと思われれます。

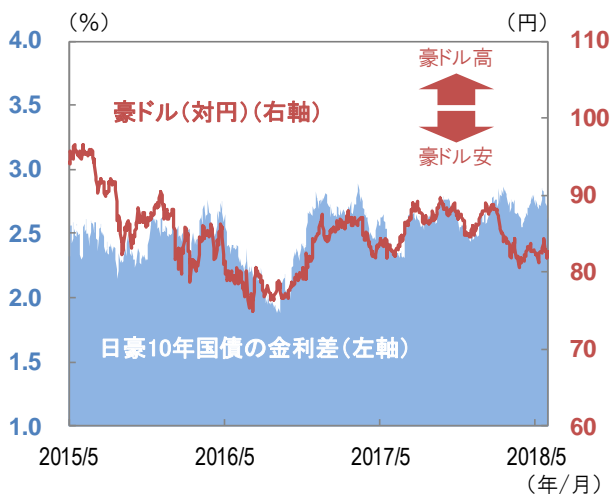
### 企業収益の改善が賃金上昇へ波及する兆し

これまでは、雇用情勢が改善傾向にあるにもかかわらず、賃金上昇のペースは抑制されていました。しかし足元の賃金上昇率は底打ち感がみられます。企業収益が改善するなか、オーストラリア企業は雇用拡大を進めており、2018年第1四半期の賃金総額は前年比+5.1%へ上昇率が加速しました。

今後、賃金上昇の動きが鮮明化するにつれ、インフレ率上昇への期待が高まり、RBAによる利上げ観測が台頭する可能性があります。RBAの金融政策が現状の中立姿勢から引き締め(利上げ)姿勢に転じた際には、豪ドル高が進むと考えられます。

#### 豪ドル(対円)と日豪の10年国債の金利差

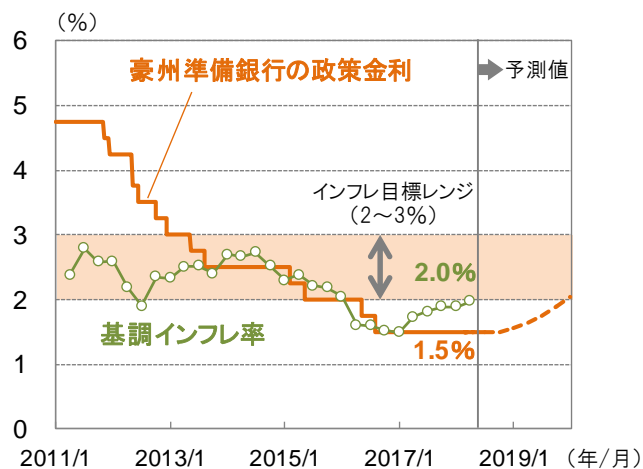
(2015年5月1日～2018年5月31日)



(出所)ブルームバーグ

#### オーストラリアの政策金利と基調インフレ率

(2011年1月初～2019年12月末)



(出所)ブルームバーグ、豪州準備銀行

※基調インフレ率は前年比、2018年1-3月期まで

※2018年6月以降は6月11日時点のコンセンサス予測値

## (ご参考) 数字でみるオーストラリア

直近の経済成長率

**年率3.1%**

オーストラリアの2018年第1四半期の実質GDP成長率は3.1%と2016年第2四半期以来の高い伸び。

(出所) ファクトセット

長期的な経済成長

**26年間**

オーストラリアの実質GDP成長率、は1992年～2017年の26年間連続でプラス成長。世界金融危機後の2009年もプラスを維持。

(出所) ファクトセット

人口の増加率

**39%**

オーストラリアは、安定的な自然増に加え、優秀な人材を移民として積極的に受け入れており、総人口は2015年から2050年までに39%増の予測。

(出所) 国際連合

平均年齢

**37.4歳**

オーストラリアの平均年齢は37.4歳。高齢化が進む日本の46.3歳と比較して約9歳も若い水準。

(出所) 国際連合、2015年推計値、中央値ベース

最低賃金

**主要先進国で1位**

経済協力開発機構による32カ国を対象とした調査において、最低賃金額は時給13.0米ドル相当で1位。米国は7.2米ドル、日本は6.7米ドル。

(出所) 経済協力開発機構、2015年の為替レート基準

失業率

**5.6%→5.4%**

2018年5月の失業率は5.4%と前月の5.6%から低下し、雇用環境の改善が継続。豪州準備銀行は、今後失業率の一段の低下を背景とした賃金上昇率の加速を予想。

(出所) オーストラリア財務省

【本件に関するお問い合わせ先: レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社】

03-5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)



## 【お申込みメモ】

フ ァ ン ド 名	LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)
購 入 単 位	販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込受付分とします。
購 入 ・ 換 金 の 申 込 受 付 不 可 日	オーストラリア証券取引所(半休日を含みます。)、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信 託 期 間	2031年9月22日まで(2011年9月29日設定) 信託期間は延長することがあります。
決 算 日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)および未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容、税率等が変更される場合があります。

## 【ファンドの費用】

### 投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	購入金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じて得た額)に、 <b>3.78%(税抜3.50%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た金額とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し <b>年率1.7928%(税抜1.66%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎決算時または償還時に当ファンドの信託財産から支払われます。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。)等を信託財産から支払います。 その他諸費用は毎日計上され毎決算時または償還時に、日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額の合計額を上限として委託会社が算出する金額が、その他については原則として発生時に実費が、信託財産から支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。
購 入 申 込 取 扱 場 所	取扱販売会社までお問合せください。

※投資家の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有している期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 【委託会社、その他の関係法人の概況】

委 託 会 社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
投 資 顧 問 会 社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド(在オーストラリア)
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社
取 扱 販 売 会 社 の 照 会 先	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 <a href="http://www.leggmason.co.jp">http://www.leggmason.co.jp</a> (03)5219-5943

●当資料は、説明用資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面およびここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。※後述の「本資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

## 【販売会社】

販売会社名	登録番号	登録協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(登金)第21号	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(登金)第37号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		

●当資料は、説明用資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面およびここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。※後述の「本資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

## 当ファンドについてのご注意事項

### 投資元本を割り込むことがあります。

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 分配金が支払われないことがあります。

- 分配対象額が少額等の場合には、分配を行わないことがあります。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

## 本資料をご覧いただく上でのご留意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

**投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みください。**

設定・運用は

## レグ・メイソン・アセット・マネジメント

商号:レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会